

四半期報告書

(第76期第2四半期)

株式会社キングジム

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月1日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期（自 2023年9月21日 至 2023年12月20日）

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 CEO 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864－5883

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 兼 CFO 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 東京（03）3864－5883

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 兼 CFO 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 2022年6月21日 至 2022年12月20日	自 2023年6月21日 至 2023年12月20日	自 2022年6月21日 至 2023年6月20日
売上高	(千円)	18,582,314	17,890,641	39,393,899
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△109,662	△505,199	637,277
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(千円)	△197,367	△425,999	419,790
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	312,200	△209,057	1,209,685
純資産額	(千円)	24,135,663	24,452,377	24,833,334
総資産額	(千円)	37,285,350	37,214,772	35,812,145
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△6.92	△14.93	14.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	14.66
自己資本比率	(%)	64.5	65.5	69.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,821,584	△958,106	166,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,260,191	△204,986	△1,234,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,837,957	1,086,556	1,065,323
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,534,768	5,957,797	5,923,753

回次		第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年9月21日 至 2022年12月20日	自 2023年9月21日 至 2023年12月20日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△5.07	△6.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限緩和により正常化が進み、景気は緩やかに持ち直す動きがみられました。一方で、世界的な金融引き締めに伴う為替変動や、継続的な物価上昇の影響により、今後の国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと、第10次中期経営計画（2022年6月期から2024年6月期）の目標達成に向けた取り組みを実行してまいりました。「テプラ」やファイルといった基盤事業のさらなる強化を図りつつ、インテリアライフスタイル事業や衛生・健康用品の拡販、M&Aによる事業領域拡大など、成長分野への注力をしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、2023年2月に吸収合併した㈱エイチアイエムの売上寄与もありEC事業が伸長したものの、全般的な売上減により売上高は178億9,064万円（前年同期比3.7%減）となりました。利益面では、価格改定による原価率の改善がございましたが、想定を上回る円安進行により大きな改善とはならず、新型コロナ関連用品の在庫の処理や、販管費の増加もあり、営業損失は7億8,099万円（前年同期は2億7,435万円の損失）、経常損失は5億519万円（前年同期は1億966万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億2,599万円（前年同期は1億9,736万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 文具事務用品事業

基盤事業の「テプラ」では、「ヨシ!」でおなじみの人気キャラクター『仕事猫』と新キャラクター『テプラ猫』のインターネット広告をはじめ、ラベル表示需要の掘り起こしを図るため、各種販促・広告活動を積極的に展開しております。また、ラベルの活用術を紹介する『アレコレテプラ』サイトを公開するなど、新たな用途提案を積極的に行うことで、売上拡大に努めてまいります。

成長分野の各カテゴリにおきましては、世の中のニーズに応える商品を開発し、市場に投入いたしました。デジタル文具では、タブレットなどの画面に近づくとライトとブザーで教えてくれる近視対策ライト「めまもりん」を発売いたしました。スタイル文具では、HITOTOKIシリーズの新しいラインアップとして、コスメをモチーフにした新しいシール「コフレ」や、手帳のように使えるノート「HITOTOKI NOTE」の新作を発売し、ご好評をいただいております。バッグ・収納用品では、収納物に合わせてマチが広がるPC用トートバッグ「ジプト」などを発売し、新たなユーザー層の獲得に努めております。

また、日々の暮らしに役立つ商品や社会の変化に対応する商品の提案活動にも、力を入れて取り組んでおります。発売以来多くの方々にお使いいただいている「取扱説明書ファイル」、「冷蔵庫ピタッとファイル」など、用途別に書類を収納できる「スキットマン」シリーズの拡販や、テレビ通販では暮らしを快適にする整理収納用品をご紹介します。職場の節電対策に向けては、エアコンに取りつけるだけで空調効率を向上させる「ハイブリッドファン」のキャンペーンもスタートしております。今後も基盤事業の拡大と新商品のご提案を中心に当社商品の市場への浸透を図り、新たな需要の拡大に取り組んでまいります。

しかしながら、「テプラ」や手指消毒器「テッテ」の販売減などの影響により、売上高は115億5,108万円（前年同期比3.4%減）、価格改定による原価率の改善があったものの、新型コロナ関連用品の在庫の処理や、販管費等の増加により、営業損失は9億1,973万円（前年同期は4億5,662万円の損失）となりました。

② インテリアライフスタイル事業

㈱ぼん家具では、主力の収納用品は堅調な売上を維持しましたが、テーブル・デスクなどの大型家具が低調に推移しました。新製品は、主力の組み立て家具に加え、スタンドライトなどの照明も発売しました。ライフオンプロダクツ㈱では、冬物商材として、砂時計型加湿器やアロマストーン付き加湿器などの卓上加湿器を展開しました。また、昨年から人気の充電式のカイロ・蓄熱式電気湯たんぼのラインアップを強化し売上が伸長しました。㈱ラド

ンナでは、より嗜好性の高い高価格帯のコーヒーメーカーや、手軽にお買い求めいただける低価格のキッチン家電・加湿器などはメディアに取り上げられた影響もあり、好調でした。また、注力しているTV通販が売上を伸ばしており、主力のチャンネルに成長しつつあります。しかしながら、コト消費志向の影響を受け、主力のキッチン家電の販売が鈍化し、暖冬の影響により加湿器も振るわず、厳しい状況でした。(株)アスカ商会では、引き続き小売店は不調でしたが、装飾関連では徐々に復調の兆しが見られます。

この結果、ライフオンプロダクツ(株)は好調だったものの、その他の国内グループ会社が振るわず、売上高はインテリアライフスタイル事業全体で 63億3,955万円（前年同期比 4.2%減）、値上げ効果や新製品の導入で原価率はやや改善したものの、売上減の影響が大きく、営業利益は1億2,748万円（前年同期比 26.0%減）となりました。

また、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して、14億262万円増加し、372億1,477万円となりました。これは主に、商品及び製品が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して、17億8,358万円増加し、127億6,239万円となりました。これは主に、運転資金需要等として短期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、3億8,095万円減少し、244億5,237万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し、現金及び現金同等物が 3,404万円増加し、59億5,779万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ8億6,347万円減少し、9億5,810万円となりました。これは主に、仕入債務の増加額5億3,237万円や減価償却費2億9,200万円等があった一方、棚卸資産の増加額14億5,364万円や税金等調整前四半期純損失4億451万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ10億5,520万円減少し、2億498万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による収入1億5,411万円があった一方、有形及び無形固定資産の取得による支出3億7,314万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ17億5,140万円減少し、10億8,655万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億2,378万円や配当金の支払いによる支出1億9,970万円があった一方、短期借入金の純増額16億1,000万円等があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための具体的取組みの概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

<基本施策>

当社は、中期経営計画の方針として「成長分野への注力」と「基盤事業の更なる強化」を掲げ、当社グループが保有している柔軟な開発体制と独創的で多彩な商品群、多様な販売チャネルといった経営資源を最大限に活用し、グループ経営を推進することで、アフターコロナに向けて経営基盤を固め、持続的な成長を目指します。

<コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役5名の体制とし、取締役会における社外取締役の比率を高めており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名および社内取締役2名の計5名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2022年8月1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年9月15日開催の第74回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社又は当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、又は社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令又は東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会又は当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年9月15日開催の第74回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様が直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2022年8月1日付プレスリリースをご覧ください。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、又は社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億3,476万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年12月20日)	提出日現在発行数 (株) (2024年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,459,692	31,459,692	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	31,459,692	31,459,692	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月21日～ 2023年12月20日	—	31,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(5) 【大株主の状況】

2023年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,509	5.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,376	4.82
キングジム第一共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	1,012	3.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,011	3.54
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	944	3.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	3.14
有限会社メイフェア・クリエイション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	2.99
宮本 彰	東京都杉並区	851	2.98
株式会社エムケージム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	775	2.71
計	—	11,371	39.81

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 445千株

2. 上記のほか、自己株式が 2,895千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,895,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,544,500	285,445	—
単元未満株式	普通株式 19,692	—	—
発行済株式総数	31,459,692	—	—
総株主の議決権	—	285,445	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。また、「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式 75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱キングジム	東京都千代田区 東神田二丁目10番18号	2,895,500	—	2,895,500	9.20
計	—	2,895,500	—	2,895,500	9.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）および第2四半期連結累計期間（2023年6月21日から2023年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,372,104	6,374,101
受取手形	※1 419,505	210,471
売掛金	4,647,476	4,817,723
商品及び製品	10,003,871	11,557,497
仕掛品	392,743	377,347
原材料及び貯蔵品	1,457,402	1,414,647
その他	814,015	643,471
貸倒引当金	△385	△435
流動資産合計	24,106,732	25,394,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,163,085	6,156,155
減価償却累計額	△4,054,465	△4,100,244
建物及び構築物（純額）	2,108,619	2,055,911
機械装置及び運搬具	3,281,832	3,390,982
減価償却累計額	△2,986,364	△3,103,434
機械装置及び運搬具（純額）	295,467	287,547
土地	1,582,384	1,570,022
建設仮勘定	170,930	178,908
その他	2,999,850	3,074,199
減価償却累計額	△2,759,704	△2,784,305
その他（純額）	240,145	289,894
有形固定資産合計	4,397,548	4,382,284
無形固定資産		
のれん	1,468,377	1,348,097
その他	751,694	816,148
無形固定資産合計	2,220,071	2,164,245
投資その他の資産		
投資有価証券	2,937,881	3,034,252
退職給付に係る資産	1,516,615	1,573,072
繰延税金資産	196,139	215,550
その他	439,105	451,815
貸倒引当金	△1,949	△1,274
投資その他の資産合計	5,087,793	5,273,416
固定資産合計	11,705,413	11,819,946
資産合計	35,812,145	37,214,772

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,334,717	1,873,621
短期借入金	※2 3,190,000	※2 4,800,000
1年内返済予定の長期借入金	505,547	489,960
未払法人税等	188,871	144,848
未払金	811,689	749,429
役員賞与引当金	17,952	5,295
契約負債	35,805	56,969
その他	959,533	1,039,975
流動負債合計	7,044,116	9,160,101
固定負債		
長期借入金	2,265,384	1,957,191
繰延税金負債	819,665	741,394
退職給付に係る負債	452,213	483,220
資産除去債務	31,447	31,918
その他	365,984	388,569
固定負債合計	3,934,694	3,602,293
負債合計	10,978,811	12,762,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,978,690	1,978,690
資本剰余金	1,718,670	1,718,919
利益剰余金	22,279,949	21,654,220
自己株式	△2,587,278	△2,559,696
株主資本合計	23,390,032	22,792,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,048,538	1,119,108
繰延ヘッジ損益	5,179	△12,832
為替換算調整勘定	193,884	366,341
退職給付に係る調整累計額	108,612	100,537
その他の包括利益累計額合計	1,356,214	1,573,155
新株予約権	87,088	87,088
純資産合計	24,833,334	24,452,377
負債純資産合計	35,812,145	37,214,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年6月21日 至2022年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年6月21日 至2023年12月20日)
売上高	18,582,314	17,890,641
売上原価	12,054,116	11,452,605
売上総利益	6,528,197	6,438,035
販売費及び一般管理費	※1 6,802,550	※1 7,219,029
営業損失(△)	△274,352	△780,994
営業外収益		
受取利息	6,120	8,895
受取配当金	78,692	99,975
為替差益	20,771	114,728
受取賃貸料	75,432	74,828
その他	29,802	21,188
営業外収益合計	210,819	319,617
営業外費用		
支払利息	19,853	20,818
賃貸収入原価	23,015	22,516
その他	3,260	486
営業外費用合計	46,129	43,821
経常損失(△)	△109,662	△505,199
特別利益		
固定資産売却益	—	137,740
関係会社出資金売却益	14,693	—
特別利益合計	14,693	137,740
特別損失		
固定資産除却損	65	829
特別退職金	—	36,223
特別損失合計	65	37,052
税金等調整前四半期純損失(△)	△95,034	△404,511
法人税、住民税及び事業税	100,903	130,880
法人税等調整額	△23,088	△108,821
過年度法人税等	24,416	△571
法人税等合計	102,230	21,487
四半期純損失(△)	△197,265	△425,999
非支配株主に帰属する四半期純利益	101	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△197,367	△425,999

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)
四半期純損失(△)	△197,265	△425,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296,330	70,570
繰延ヘッジ損益	△29,723	△18,011
為替換算調整勘定	236,925	172,457
退職給付に係る調整額	5,933	△8,074
その他の包括利益合計	509,466	216,941
四半期包括利益	312,200	△209,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312,098	△209,057
非支配株主に係る四半期包括利益	101	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△95,034	△404,511
減価償却費	295,218	292,000
のれん償却額	82,174	120,280
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,807	△644
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△32,941	6,333
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△48,827	△61,071
受取利息及び受取配当金	△84,812	△108,870
支払利息	19,853	20,818
為替差損益(△は益)	43,246	△3,002
固定資産除売却損益(△は益)	65	△136,910
関係会社出資金売却益	△14,693	—
特別退職金	—	36,223
売上債権の増減額(△は増加)	△183,892	51,798
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,273,146	△1,453,640
その他の資産の増減額(△は増加)	76,979	91,014
仕入債務の増減額(△は減少)	485,114	532,375
未収消費税等の増減額(△は増加)	31,893	64,624
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,456	△92,493
その他の負債の増減額(△は減少)	26,225	130,834
その他	11,927	19,777
小計	△1,665,913	△895,064
利息及び配当金の受取額	84,711	111,744
利息の支払額	△22,057	△21,161
法人税等の支払額	△240,171	△167,497
法人税等の還付額	21,846	18,150
和解金の受取額	—	6,000
特別退職金の支払額	—	△10,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,821,584	△958,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△333,739	△373,146
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	154,115
投資有価証券の取得による支出	△149,642	—
貸付けによる支出	△137,450	—
敷金及び保証金の差入による支出	△2,944	△11,296
敷金及び保証金の回収による収入	3,632	1,332
定期預金の預入による支出	△321,000	△303,500
定期預金の払戻による収入	219,602	342,102
子会社株式の取得による支出	△550,000	—
関係会社出資金の売却による収入	14,693	—
その他	△3,342	△14,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,260,191	△204,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	3,500,000	1,610,000
長期借入金の返済による支出	△225,854	△323,780
配当金の支払額	△426,600	△199,700
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△9,400	—
その他	△187	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,837,957	1,086,556
現金及び現金同等物に係る換算差額	141,202	110,580
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△102,615	34,044
現金及び現金同等物の期首残高	5,637,384	5,923,753
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,534,768	※ 5,957,797

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度においては、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
受取手形	7,310千円	－千円
支払手形	5,520	－

※2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年12月20日)
当座貸越極度額の総額	7,700,000千円	7,700,000千円
借入実行残高	3,190,000	4,800,000
差引額	4,510,000	2,900,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)
給料手当	1,996,682千円	2,033,339千円
退職給付費用	71,312	88,295
役員賞与引当金繰入額	5,984	3,795

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)および当第2四半期連結累計期間(自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)

当社グループのうち、主力事業である文具事務用品事業は、主として3月を中心に需要が上昇して行くため、通常、第3四半期連結累計期間の売上高が、第2四半期連結累計期間までの売上高に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)
現金及び預金	6,085,493千円	6,374,101千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△550,724	△416,304
現金及び現金同等物	5,534,768	5,957,797

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月15日 定時株主総会	普通株式	427,527	15	2022年6月20日	2022年9月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月1日 取締役会	普通株式	199,731	7	2022年12月20日	2023年3月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月14日 定時株主総会	普通株式	199,730	7	2023年6月20日	2023年9月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月1日 取締役会	普通株式	199,948	7	2023年12月20日	2024年3月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,961,871	6,620,443	18,582,314	—	18,582,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,409	139,896	190,305	△190,305	—
計	12,012,280	6,760,339	18,772,619	△190,305	18,582,314
セグメント利益又は損失(△)	△456,625	172,306	△284,318	9,966	△274,352

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額9,966千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	文具事務用品 事業	インテリア ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,551,087	6,339,553	17,890,641	—	17,890,641
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,180	115,142	153,323	△153,323	—
計	11,589,268	6,454,695	18,043,964	△153,323	17,890,641
セグメント利益又は損失(△)	△919,737	127,484	△792,253	11,258	△780,994

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額11,258千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

I 前第2四半期連結累計期間(自2022年6月21日 至 2022年12月20日)

(単位:千円)

		売上高
文具事務用品事業	電子および生活環境用品	7,802,569
	ステーショナリー	4,159,301
	計	11,961,871
インテリアライフスタイル事業		6,620,443
顧客との契約から生じる収益		18,582,314
外部顧客への売上高		18,582,314

II 当第2四半期連結累計期間(自2023年6月21日 至 2023年12月20日)

(単位:千円)

		売上高
文具事務用品事業	電子および生活環境用品	7,645,289
	ステーショナリー	3,905,797
	計	11,551,087
インテリアライフスタイル事業		6,339,553
顧客との契約から生じる収益		17,890,641
外部顧客への売上高		17,890,641

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月21日 至 2022年12月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月21日 至 2023年12月20日)
1株当たり四半期純損失(△)	△6円92銭	△14円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△197,367	△425,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△197,367	△425,999
普通株式の期中平均株式数(株)	28,508,667	28,539,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第76期(自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)中間配当については、2024年2月1日開催の取締役会において、2023年12月20日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 199,948千円
- ② 1株当たりの金額 7円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 2024年3月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月1日

株式会社キングジム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上 喬

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古川 千佳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2023年6月21日から2024年6月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年9月21日から2023年12月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年6月21日から2023年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の2023年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。